

令和元年11月7日

第32回復興推進委員会  
宮城県報告資料

資料2-2



## 「復興・創生期間」後における東日本大震災 からの復興の基本方針【骨子案】について



宮城県知事 村井嘉浩

# ○復旧・復興事業の完遂に必要な人材の確保

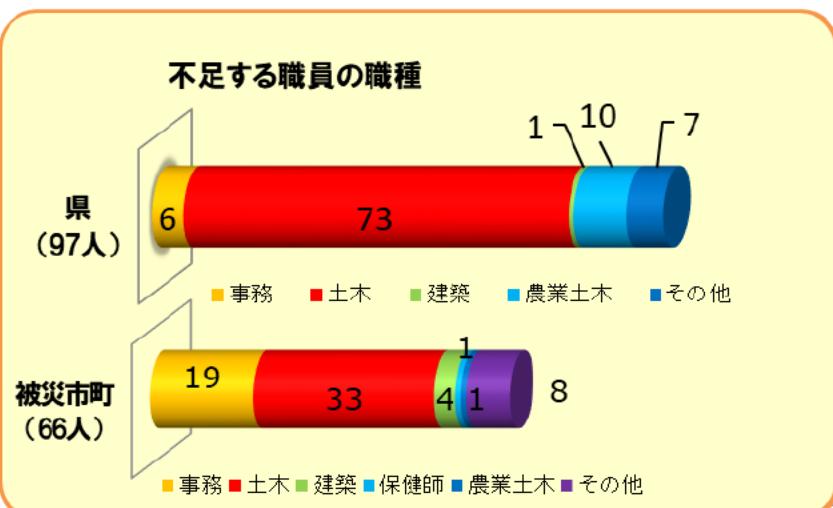
▼やむを得ない事情により復興・創生期間内の完了ができない事業も想定される。

▼その際、事業費の対応とともに、人材の確保が必要。これまで自治法派遣の受入や任期付職員の採用等、あらゆる手段を尽くして取り組んできたものの、現在も不足。

▼今後、台風第19号の災害対応もあり、職員確保はさらに厳しい状況となることが確実。

**復旧復興事業を完遂するために、必要な期間、人材の確保と、人件費などに係る財政措置の継続をお願いしたい。**

区分	令和元年10月1日時点	
	県	被災市町
必要数(A)	364人	1,027人
充足数(B)	267人	961人
県外自治体からの職員受入	107人	361人
県・県内市町村からの職員受入	–	76人
任期付職員の採用	160人	474人
国からの職員受入 (復興庁による採用・派遣を含む)	–	50人
不足数(C)	97人	66人



# ○心のケア等の被災者支援

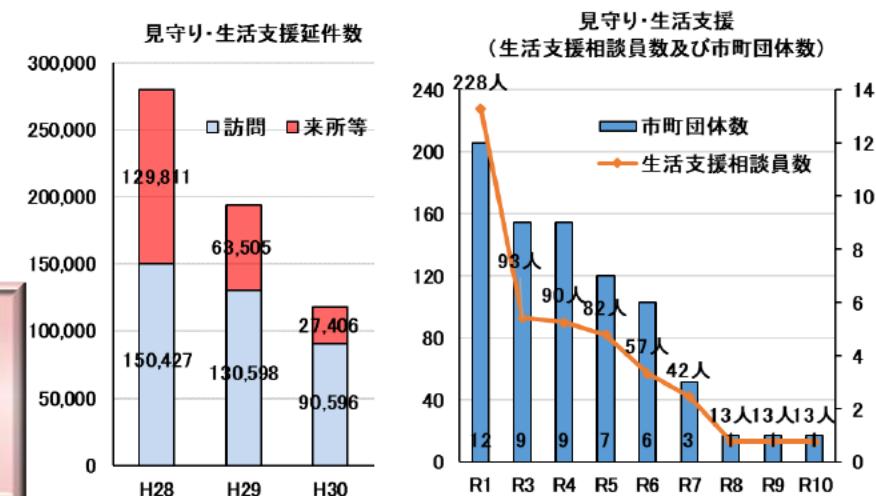
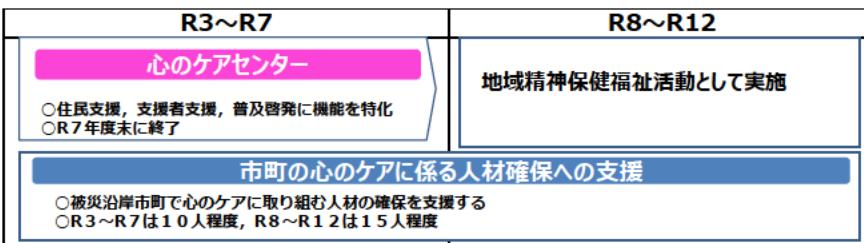
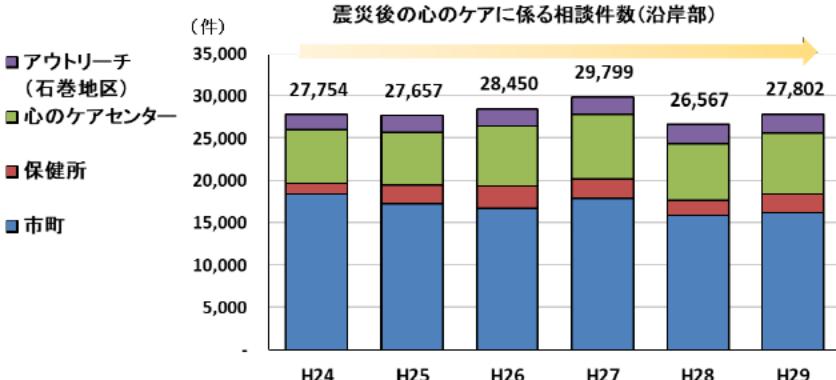
## (心のケア)

- ▼ 被災者的心のケアに関する相談件数は高止まりの状態にあり、問題が深刻化・複雑化していることから、心のケアセンターによる継続的な支援が必要。
- ▼ 心のケアセンターは、機能を住民支援、支援者支援、普及啓発に特化して継続し、令和7年度末に終了予定。また、被災市町の取組を推進するため人材確保の支援を行なながら、地域精神保健福祉活動に心のケアをつなげていく。

## (見守り・生活支援)

- ▼ 平成30年度見守り・生活支援件数は、延べ約11万8千回（うち訪問約9万回）。地域コミュニティにおける支えあい体制は再構築の途上にあり、継続的な支援が必要。
- ▼ 市町毎の状況により終期は異なるが、見守り・生活支援件数の低減等に応じて配置する生活支援相談員数の減少などを行い、地域福祉活動へつなげていく。

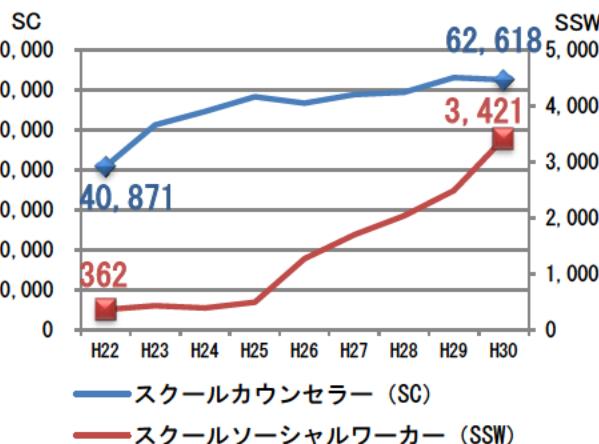
**令和3年度以降の心のケア対策や見守り・生活支援に対する継続的かつ確実な財源措置をお願いしたい。**



# ○被災した子どもに対する支援

- ▼ 東日本大震災から8年が経過し、被災地の学校を取り巻く環境は落ち着きを取り戻しつつあるものの、依然として震災の辛い思いを抱きながら学校生活を送っている子どもたちが多数存在。
- ▼ 震災後の不安定な家庭環境で育った子供たちが学齢期を迎え、様々な問題が噴出し、スクールソーシャルワーカーの支援件数は急増している。
- ▼ 心のケアを充分に行うためには、スクールカウンセラーとともに、スクールソーシャルワーカーによる支援が不可欠。

スクールカウンセラーへの相談件数及び  
スクールソーシャルワーカーの支援件数（小中高）



震災のフラッシュバックに襲われる児童生徒数

H30年度	突然震災を 思い出し授 業に集中で きない	突然震災を 思い出し気 持ちが落 ち着かない
小学5年	11.2%	12.9%
中学1年	5.0%	6.7%

- 令和3年度以降もスクールカウンセラーはもとより、スクールソーシャルワーカーの配置を継続できるよう、特段の配慮をお願いしたい。
- きめ細やかな教育的支援を継続するため、中・長期的な教育復興加配教員の定数措置をお願いしたい。

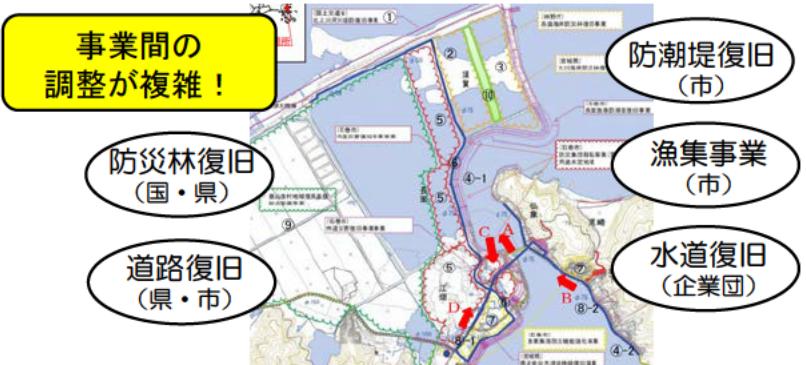
# ○ハード事業完了に向けた財政支援の継続、弾力的運用等

▼ 復興・創生期間内のハード事業完了に向け全力を尽くしつつも、やむを得ない事情により、期間後の予算措置が必要となるおそれのある事業も。

## ■上水道施設 (災害復旧事業)

【石巻地方広域水道企業団 R3以降事業費見込：12.8億円】

- ・津波による広範囲な被害により関連事業が多数
- ・関連事業工程の遅延に伴う水道復旧工事への影響



## ■ごみ焼却施設整備 (循環型社会形成推進交付金)

【大崎地域広域行政事務組合 R3以降事業費見込：71.8億円】

- ・多量の震災ごみ処理により劣化が進行した施設の建替
- ・「迷惑施設」でもあり立地住民の理解に時間費やす



当初、移転計画で用地調整

住民理解得られず、現在地拡張型の計画に見通し

用地狭隘のため、既存施設解体など段階的施行による長期化不可避免

▼ 台風第19号により、県内沿岸市町も大きな被害。震災の復旧・復興工事現場の被害や工事業者の人材不足等により、上記以外にも、令和3年度以降に予算化が必要となる事業が出てくる懸念もある。

**復興・創生期間内に開始した事業については、その完了まで、特例的な財政支援の継続と、確実な予算措置が講じられるようお願いしたい。**